

平成十八年三月十日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一六四第一一五号

平成十八年三月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の自殺に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の自殺に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の訃報^ふにおいて、死因は記載されていない。なお、外務省においては、一般に、職員等の訃報において、死因は記載されていない。

二について

御指摘の館員の死亡の事実は、御指摘の「外務省職員が閲覧可能な職務進退」に記載されたが、死因は記載されていない。なお、外務省においては、一般に、職員が死亡した際には「外務省職員が閲覧可能な職務進退」にその事実が記載されるが、死因は記載されていない。